◎新潟県告示第649号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の新発田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年５月20日

新潟県新発田地域振興局長

１　就　任

理事	新発田市島潟1249番地２	澁谷　幸男 （理事長）
〃	〃　金谷150番地	荒井　清
〃	〃　大槻3972番地	大倉　六太郎
〃	〃　富塚町１丁目16番20号２	中山　久夫
〃	〃　米倉2161番地	津村　岳志
〃	〃　中田町２丁目17番11号	川瀬　いずみ
〃	〃　中曽根町３丁目３番３号	丸田　英市
〃	〃　道賀165番地	小池　亨
監事	新発田市新栄町２丁目８番25号	諏訪　榮作
〃	〃　米倉3686番地	齋藤　誠司
〃	〃　中谷内３番地	服部　耕一

就任年月日　平成28年３月28日

２　退　任

理事	新発田市島潟1249番地２	澁谷　幸男 （理事長）
〃	〃　金谷150番地	荒井　清
〃	〃　大槻3972番地	大倉　六太郎
〃	〃　富塚町１丁目16番20号２	中山　久夫
〃	〃　米倉2161番地	津村　岳志
〃	〃　中田町２丁目17番11号	川瀬　いずみ
〃	〃　中曽根町３丁目３番３号	丸田　英市
〃	〃　道賀165番地	小池　亨
監事	新発田市新栄町２丁目８番25号	諏訪　榮作
〃	〃　米倉3686番地	齋藤　誠司
〃	〃　中谷内３番地	服部　耕一

退任年月日　平成28年３月26日